

意見公募（パブリックコメント）の結果

- 件 名：第8次御宿町行政改革大綱（素案）の意見公募
- 意見等の募集期間：平成30年1月19日～平成30年2月18日
- 意見等の受付件数：6件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 住民の町政参加と協働のまちづくりの推進 についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	町の考え方
1	<p>①第8次行政改革の施策では「住民との協働によるまちづくりを推進します」とあるが、既成の団体所属していない町民（個人）との協働する仕組みが構築されていない。</p> <p>②各行政区の長と言われる役は選挙等で選出されたわけでないので、その行政区を代表する意見ではない。その為にも上記①の仕組みは必要と思われる。</p> <p>③町民との協働による町づくりを推進するとあるが、町民参加の懇談会等はセレモニー化が謙虚に見られ、意見を聞き政策を反映するのではなくその場を設けることが（セレモニー）目的となってしまうっており、機能していない。この事を反省し具体的な計画（仕組み）を実施計画に加えて欲しい。</p>	<p>区役員は各行政区内での選挙や推薦等により選出されており、町政における住民への円滑な伝達や、町への速やかな住民要望の連絡などにご協力いただいています。</p> <p>また、今回ご意見をいただいたように、個人の方々との協働につきましては、意見公募手続きや住民懇談会を通して、広く住民の意見を伺う機会を設けているところです。</p> <p>いただいたご意見は実施計画において、対話集会等のルールづくりに取り組む旨を記載しており、これは住民懇談会の開催の目的や主旨、地区毎にテーマを絞った形で行うなどの、仕組みづくり・ルールづくりをしていきたいと考えています。</p>
2	<p>第8次御宿町行政改革大綱（素案）の第8次行政改革の施策の中で「(2) 住民との情報共有を推進します」とあるが第8次御宿町行政改革大綱実施計画年次目標ではその具体的な計画が示されていない。</p> <p>御宿町は情報社会に突入しているにもかかわらず情報インフラについての理解が進んでいない。</p> <p>現在各家庭に一番普及しているものはTVです。TV放送は家庭の受信機を含め安定したものであり、多くの自治体では全家庭のTVを繋ぐ、ケーブルテレビ網（CATV）を構築し、社会一般の情報であるTV視聴と各自治体の地域情報の提供や、各家庭との情報交換や敷設した施設・設備を活用した企業活動や外からの企業誘致を進めている。</p> <p>第8次御宿町行政改革大綱は2023年3月31日までとなっており、東京オリンピック（2020年）以後の町の在り方に大きく関わっています。</p> <p>「情報。」知ることは国民の基本的な権利。まずはその事を十分認識し、町民が町内の情報を知るためにそして広く社会の情</p>	<p>御宿町では、町内全域に町の光ファイバーを敷設しており、民間業者に貸与しています。民間事業者は町の光ファイバーを利用して地上/BSデジタル放送、専門チャンネルなど、個別契約に応じた情報サービスを提供しています。</p> <p>また、町といたしましては、現状のとおり民間事業者が提供する各種情報サービスを受けられる環境を維持していきたいと考えています。</p>

	報をするためにインフラとしてCATVの構築の検討を提案します。	
--	---------------------------------	--

(2)大綱全体 についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	町の考え方
3	<p>①行政改革の取組みとその結果について、住民に報告すべきである。</p> <p>②策定について            懇談会開催が少なく、住民の持っている問題・考え・意見を集約できたと思っているのか。            住民と行政のコミュニケーションがなく、行政側から住民・団体・組合・ボランティアなどに積極的にアプローチし、意見・問題点・要望を吸収すべき。            町はそれぞれの計画を集約し、合意の下優先順位をつけ、再審議し、「町の計画」として決定する。            実行進捗状況の説明と対応計画に対する検証など年数回行う。            などのプロセスを検討すべきと考える。</p>	<p>①行政改革の取組みについては、年度の取組項目をまとめた実施計画を策定し、毎年度見直しを行うとともに町ホームページのほか、役場や公民館などで公表します。第7次行政改革の取組みについても現在は年度途中であることから、4月以降に第7次の取組結果を公表する予定です。</p> <p>②いただいたご提案をもとに、住民の今後の町政への参加促進と開かれた町政運営の参考とさせていただきます。</p>

(3)その他 についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	御宿町の考え方
4	<p>行政改革大綱などと大げさに謳っているが、町民から見ると何も行っていないのに等しい。            勝浦市には、この春大型スーパーがオープン。大原では、毎週港で朝市を開催しているが、御宿では何もやっていない。            夏の海水浴シーズンに大勢お客がきているのか、減る一方ではないか。            いつまでも昔のやり方が通用しないことを早く気が付かなければだめだ。            昔からの海の家を改革し、誰もが、いつでも出店できるようにする事が、早急にやる事だ。            いつでも・・・と言うのは夏だけ海の家を必要としているのではない。御宿に来るサーファーは冬でもいることを認識すべきだ。一年中海の家がある浜にすることが御宿再興の第一だ。</p>	<p>町では、住民サービスの向上を目指し、これまで行政改革に取り組んでまいりました。今後も限られた経営資源を有効に活用し、効率的な行政運営に着実に取り組んでまいります。</p> <p>その他のご意見は具体的なまちづくりに関係する内容ですので、関係課にご意見を伝え、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

5	<p>①御宿こども園が出来て、喜ばしいことだが、町内には子供達が遊ぶ公園が少ない。公園があっても遊具が古く種類も少ない。公園の新設、遊具を新しく種類を増やしてほしい。</p> <p>②海沿いの駐車料金（千円）が高い。駐車料は変更できないなら、サービスをよくしてもらいたい。 例：駐車料を払うとサービス券を配布等。</p> <p>③今年のJRダイヤ改正で外房線の本数が減少すると聞いているが、減少すると住民の交通手段や観光客の激減に繋がるのではないか。町としての考えを教えてください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、具体的なまちづくりに関係する内容ですので、関係課にご意見を伝え、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「御宿の宝物の発見」のご提案</li> <li>・「耕作放棄地」、「空き家」に関すること</li> <li>・「公民館・歴史民俗資料館の改修」のご提案</li> <li>・広報などに関すること</li> </ul>	<p>いただいたご意見につきましては、具体的なまちづくりに関係する内容ですので、関係課にご意見を伝え、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

2. 寄せられた意見を考慮し、次のとおり素案の修正を行いました。

変更前	変更後	変更理由
—	—	—

※御宿町情報公開条例第7条第2項に規定する公開しないことができる情報、施策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

●問い合わせ先 御宿町役場総務課行政班  
電話0470-68-2511